

恒春の丘通信

第26号

2021.8 発行

負担割合証・負担限度額認定証の
ご提出をお願い致します。

ホームページ



*読み込みができない場合は、【恒春の丘ホームページ】と入力すればインターネットから検索出来ます。

- 介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証（対象者のみ）
- 社会福祉法人による利用者負担軽減確認証（対象者のみ）

まだご提出されていない方は、令和3年8月1日から有効のものが届き次第、原本の持参かコピーのご提出をお願い致します。

上記の提出がない場合は、全額実費でのご負担となることもありますのでご注意ください。
ご協力をお願い致します。

9月の理美容について

9月の理美容の予定は9/7(火)・9/16(木)を予定しております。9月以降の予定については、次回以降の【恒春の丘通信】にてお知らせ致します。不明な点は担当者（高野・渡辺・柏村）までお問い合わせください。

○カットのみの受付となります。カラーやパーマについてはお受けできません。

○カットの際は、感染症予防対策としてマスクの着用が必要になります。お手数ですが、希望時にはご自宅からご持参頂くように協力をお願いします。

○美容希望時には【入所時連絡表】の美容希望欄の有に○をつけて下さい。

～お写真の紹介～

恒春の丘では、季節を感じることでのお花をお風呂に飾っています。飾る前にお写真を撮らせて頂きました。

とてもすてきです 🌻

ホームページのお知らせにもレクリエーションのご様子を掲載していますので、ぜひご覧ください。

